

2020年5月8日  
伸晃建設株式会社

## 協力業者の皆様へ(新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の延長により、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、以下の項目について協力業者の皆様へのご協力をお願いいたします。

### 基本方針

現場で働く協力業者の皆様及びそのご家族の健康と安全を優先し、感染拡大防止に向けた体制を整えていく。万一社内や現場で感染者が出ると事業所の閉鎖等、協力業者の皆様、他、関係各位に多大な影響を与えてしまう重大性を全員で認識し行動する。

#### 1. 協力業者の皆様をお願いいただく事項

- ・従業員の出勤時の体調管理、体温管理をお願いします。
- ・各職場において手洗、うがいの励行をお願いします。
- ・従業員の体温が37.5度以上の場合は自宅待機とし入場はご遠慮願います。  
(その際は専門機関での検査結果が陰性か、解熱後2週間経過後に復帰として下さい)
- ・職長の方には入場者の朝礼・KYミーティング、昼休み等、随時体調チェックをお願いします。
- ・万が一、従業員に感染者が出た場合には、速やかに報告をして下さい。

#### 2. 現場事務所での感染拡大防止について

- ・伸晃建設社員は社の方針に基づき感染防止に努める。
- ・事務所内の感染防止対策として換気、3密を防ぐ様努力する。
- ・多人数の集まる打合せはオンライン会議等を活用し、必要に応じて少人数、個別での打合せを行う。
- ・現場巡回の際に、体調不良の作業員がいないか確認する。

#### 3. その他

- ・現場での感染防止に関しての要望があれば伸晃建設社員に申し出てください。

以上